

令和3年度業務実績報告書（案）の修正箇所〈抜粋〉

(※) 修正箇所について、【概要版】は「資料1-2」、【全体版】は「資料1-3」

赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正箇所(※)	修正案
1	【概要版】 P 1	<p>令和3年度における重点取組施策等の実施状況</p> <p>○国民年金 20歳到達者を始め若年層の納付率向上に向けた各種取組の実施、臨時特例免除等への適切な対応、地域の実情を踏まえた対策を実施する等、各種取組を推進 ⇒現年度納付率 73.9●●%となり、対前年度比+2.4●●ポイント（10年連続で上昇） 最終納付率 78.0●●%となり、令和元年度の現年度納付率から+8.7●●ポイント（9年連続で上昇）</p> <p>○厚生年金保険徴収 令和3年3月以降、厚生年金保険料等の納付猶予特例の猶予期間が順次満了したことを踏まえ、電話・文書督促等により保険料の納付を促すとともに、引き続き納付が困難となっている事業所に対しては法定猶予制度の活用を積極的に促し、迅速かつ柔軟に適用を実施 ⇒厚生年金保険料収納率 98.3●●%（前年同期収納率 97.5●●%）となり前年度より上昇 法定猶予制度の適用を受けている金額を除いた収納率は、99.4●●%（前年同期収納率 99.3●●%）となり前年度より上昇</p> <p>○無年金・低年金対策 受給要件満了間近の24か月未納者 2.6万 26,300人に対し、納付督促・免除申請勧奨を実施 ⇒令和4年3月末までに9千●人が納付又は免除申請を行い、うち2千●人が受給要件を満了</p> <p>○紙出力して利用・保管している一覧表・確認リスト等の帳票について、電子データで利用・保存が出来るようシステム開発等を実施 ⇒紙出力数が多い3.4帳票を令和2年度から先行して実施するとともに、令和3年度に1帳票を実施。これまでに年間1,100万枚（全体の4割弱）の紙を削減し、照会業務の効率化等を実現</p>
2	【全体版】 P i、ii	<p>はじめに</p> <p>国民年金保険料収納対策としては、未納者の属性に応じた納付督促・免除等の勧奨を継続的に実施するとともに、20歳到達者を始め若年層の納付率向上に向けた各種取組や無年金・低年金防止の観点から長期未納者に対する納付督促等を計画的に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の対応として「国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置」や失業特例免除の勧奨の実施に加え、他の都道府県に比べ納付率が低い沖縄県の「沖縄プロジェクト」の継続実施や未納者数が多い年金事務所の体制整備を行い、地域の実情を踏まえた対策を行いました。これらの取組等の結果、全国の現年度納付率は 73.9●●%（10年連続で上昇）、最終納付率は 78.0●●%（9年連続で上昇）となり、共に目標を上回りました。</p> <p>厚生年金保険等の徴収対策については、公正・公平で安定的な保険料収納を確保することを基本としつつ、厚生年金保険料等の納付猶予特例の許可を受けた事業所への対応に取り組んできました。具体的には厚生年金保険料等の納付猶予特例における猶予期間が満了した事業所に対しては、事業所の置かれた状況に応じて、適切に納付を促すとともに、引き続き納付が困難となっている事業所には丁寧に納付協議を実施し、既存施策である納付の猶予や換価の猶予への適用を迅速かつ柔軟に行いました。令和2年度において停止していた滞納</p>

項番	修正箇所(※)	修 正 案
		<p>処分については、限定的な再開に留まりましたが、これらの取組により、令和3年度末の厚生年金保険料の収納率は前年度実績を上回る 98.3●% となり、前年度実績と同等以上の水準を確保するという目標を達成しました。また、納付猶予特例及び法定猶予制度の許可中の金額を除くと、収納率は 99.4●% となりました。</p>
I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3	<p>【概要版】 P 3 【全体版】 P 1</p>	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(1) 確実な適用の実施</p> <p>【概要版】 ○地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）から提供される情報に基づき、全ての日本国内に居住する20歳到達者（既資格取得者を除く）について、第1号被保険者として職権による適用を速やかに実施（99.2●万人）しました。 ※全体版も同様に数値を修正。</p> <p>【全体版】 ① 20歳到達者の適用 ○若年層の納付率向上に向け、20歳到達月の前月に前納制度、口座振替及びクレジットカードによる納付を案内した加入前のお知らせを送付するとともに、市区町村の協力により電話番号が収録できた方に対し、電話による納付、前納、口座振替、学生納付特例、免除・猶予制度の案内を実施（5.4●万人）しました。 （自己評価） ○20歳到達者については、J-LISから提供される情報により把握した全ての対象者（99.2●万人）について、職権による資格取得の手続きを迅速かつ確実に実施しました。また、若年層の納付率向上に向け、5.4●万人 に対して、電話による納付勧奨などを実施しました。</p>
4	<p>【概要版】 P 3 【全体版】 P 2</p>	<p>【概要版】 ○J-LISから提供される情報により把握した34歳、44歳及び54歳到達者（502●万人）のうち、海外から転入された方で基礎年金番号が付番されていない方等に対して届出勧奨を行った上で、届出がない方については第1号被保険者として職権による適用等を実施（2.6●万人）しました。 ※全体版も同様に数値を修正。</p>
5	<p>【概要版】 P 3 【全体版】 P 2</p>	<p>【概要版】 ○退職者及びその被扶養配偶者に対して、被保険者種別変更の届出を要する事由が発生したときから2か月後に届出勧奨を行うとともに、届出勧奨を行ってもなお届出がなされない場合には、第1号被保険者として職権による適用を実施（97.6●万人）しました。 ※全体版も同様に数値を修正。</p>
6	<p>【全体版】 P 4</p>	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(4) 外国人の適用対策</p> <p>【全体版】 ○令和元年6月以降、法務省出入国在留管理庁から提供される特定技能外国人等の情報を基に、機構において社会保険の適用の有無を確認し、第1号被保険者として適用すべき方 167●人（自主的に届出された方を除く）について、職権による適用を行いました。 （自己評価）</p>

項番	修正箇所(※)	修正案																
		○出入国在留管理庁から提供された外国人情報と機構が保有する記録の突合せを行い、未加入者(167●人)について職権による適用を行いました。																
7	【概要版】 P 3 【全体版】 P 5	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>【概要版】</p> <p>○令和3年度分保険料の現年度納付率については前年度納付率+2.4●●ポイントの73.9●●%、令和2年度分保険料の過年度1年目における納付率は令和2年度末から+6.3●●ポイントの77.8●●%、令和元年度分保険料の最終納付率については令和元年度の現年度納付率から+8.7●●ポイントの78.0●●%まで上昇し、いずれも目標を上回りました。</p> <p>【納付率等の状況】</p> <table border="1" data-bbox="445 555 1639 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度分保険料 (伸び幅)</td> <td>73.9●●% (+2.4●●ポイント)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度分保険料 (伸び幅)</td> <td>77.8●●% [+6.3●●ポイント]</td> <td>71.5% (+2.2ポイント)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度分保険料 (伸び幅)</td> <td>78.0●●% [+8.7●●ポイント]</td> <td>75.6% [+6.4ポイント]</td> <td>69.3% (+1.1ポイント)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は各年度分保険料の現年度納付率の前年度からの伸び幅 []内は各年度分保険料の過年度1年目納付率又は最終納付率の現年度納付率からの伸び幅 ※全体版も同様に数値を修正。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和3年度分保険料 (伸び幅)	73.9●●% (+2.4●●ポイント)			令和2年度分保険料 (伸び幅)	77.8●●% [+6.3●●ポイント]	71.5% (+2.2ポイント)		令和元年度分保険料 (伸び幅)	78.0●●% [+8.7●●ポイント]	75.6% [+6.4ポイント]	69.3% (+1.1ポイント)
	令和3年度	令和2年度	令和元年度															
令和3年度分保険料 (伸び幅)	73.9●●% (+2.4●●ポイント)																	
令和2年度分保険料 (伸び幅)	77.8●●% [+6.3●●ポイント]	71.5% (+2.2ポイント)																
令和元年度分保険料 (伸び幅)	78.0●●% [+8.7●●ポイント]	75.6% [+6.4ポイント]	69.3% (+1.1ポイント)															
8	【概要版】 P 3 【全体版】 P 6～7	<p>【概要版】</p> <p>○資格取得時や長期間現金納付をしている方等への勧奨に加え、納付率が高い50歳台の方に対して口座振替及びクレジットカード納付の届出勧奨を実施した結果、口座振替及びクレジットカード納付の実施率は前年度の39.4%から40.8●●%となりました。</p> <p>【全体版】</p> <p>○その結果、口座振替による実施率は34.3●●%、クレジットカード納付による実施率は6.5●●%、合計は、40.8●●%となりました。</p> <p>【口座振替及びクレジットカード納付実施率(利用者数の割合)】</p> <table border="1" data-bbox="450 1385 1464 1481"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替実施率</td> <td>34.3●●%</td> <td>33.9%</td> <td>+0.4●●%</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	対前年度比	口座振替実施率	34.3●●%	33.9%	+0.4●●%								
	令和3年度	令和2年度	対前年度比															
口座振替実施率	34.3●●%	33.9%	+0.4●●%															

項番	修正箇所(※)	修正案			
		クレジットカード納付実施率	6.5●●%	5.5%	+1.0●●%
		合計	40.8●●%	39.4%	+1.4●●%
		○保険料を納めやすい環境づくりとしてコンビニエンスストアでの納付、インターネットバンキング等による電子納付、クレジットカードによる納付について、納付書の裏面及び納付書に同封するチラシに説明を記載することにより周知を図り、その利用促進に努めました。			
		【コンビニエンスストア、インターネットバンキング、クレジットカードによる納付状況（納付件数）】			
			令和3年度	令和2年度	対前年度比
		コンビニエンスストア	1,517●●万件	1,542万件	▲1.6●●%
		インターネットバンキング	303●●万件	296万件	+2.2●●%
		クレジットカード	301●●万件	261万件	+15.6●●%
		合計	2,121●●万件	2,099万件	+1.0●●%
		(参考) 令和3年度末の被保険者数の増減減少割合は対前年度比▲1.3●●%			
		(自己評価)			
		○口座振替とクレジットカードによる納付の実施率の合計については、前年度比+1.4●●%となり、前年度を上回る水準を確保しました。			
		また、コンビニエンスストア、インターネットバンキング及びクレジットカードによる納付件数の合計数については、前年度比+1.0●●%で、前年度を上回る水準を確保しました。			
9	【概要版】 P 3 【全体版】 P 9	2. 国民年金の保険料収納対策			
		(3) 収納対策の具体的な取組			
		【概要版】			
		○20歳到達者に対する対策を強化するため、納付方法や学生納付特例制度の手続等をわかりやすく説明する動画を機構 Twitter に掲載するとともに、資格取得後の未納者に対して、専用の催告文書を送付しました。また、連帯納付義務者である世帯主にも内容を確認いただけるよう工夫した送付用封筒を使用した納付督促を実施しました。			
		この結果、20歳到達者の納付率は66.1●●%（対前年比+3.1●●ポイント）と前年を上回りました。			
		※全体版も同様に数値を修正。			
10	【全体版】 P 9～10	【全体版】			
		①ーイ 一部免除承認者への納付勧奨			
		○一部免除に該当することが見込まれ、免除申請を行っていないために未納となっている方に対して、本部から令和3年10月に簡易な申			

項番	修正箇所(※)	修 正 案				
		<p>請書（はがき型）による免除勧奨を 54 万件送付しました。また、一部免除が承認されながら未納となっている方に対して、専用の催告文書による納付督促を実施しました。</p> <p>その結果、一部免除承認者全体の納付率は、<u>61.1</u>●●%と前年度実績を+<u>2.0</u>●●ポイント上回りました。</p>				
11	<p>【全体版】 P 10</p>	<p>【全体版】</p> <p>①ーウ 新規未納者への納付勧奨</p> <p>○納付勧奨の効果が高い新規未納者（※）については、令和2年度は1か月未納者及び4か月未納者を対象に実施していましたが、令和3年度においては、早期に未納の解消を図るため対象を4か月未納者から3か月未納者に改め、催告文書を本部から一律に送付しました。</p> <p>（※）今年度から未納となった者</p> <table border="1" data-bbox="465 582 1294 683"> <tr> <td data-bbox="465 582 878 630">新規1か月未納者催告文書</td> <td data-bbox="878 582 1294 630"><u>221</u>●●万件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 630 878 678">新規3か月未納者催告文書</td> <td data-bbox="878 630 1294 678"><u>82</u>●●万件</td> </tr> </table>	新規1か月未納者催告文書	<u>221</u> ●●万件	新規3か月未納者催告文書	<u>82</u> ●●万件
新規1か月未納者催告文書	<u>221</u> ●●万件					
新規3か月未納者催告文書	<u>82</u> ●●万件					
12	<p>【概要版】 P 4 【全体版】 P 11</p>	<p>【概要版】</p> <p>○令和2年5月より実施している新型コロナウイルス感染症に係る臨時特例免除について、令和3年度は未納期間を有するすべての方に案内を行うとともに、令和2年度に当該免除が承認された方のうち、令和3年度に該当する可能性のある方に勧奨を実施したことで、令和4年3月末時点において、<u>72</u>●●万件を承認しました。</p> <p>○失業特例免除について、国民年金第2号被保険者から第1号被保険者へ種別変更した方で未納期間を有する方 10.1 万人に対して勧奨を実施し、令和4年3月末時点で <u>53</u>●●万件承認しました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>				
13	<p>【全体版】 P 11</p>	<p>【全体版】</p> <p>② 年金事務所</p> <p>○年金事務所は、本部による督促によっても納付がない方を対象に年齢、所得、未納月数別の属性別に未納者を分類し、効果が高い未納者層や取組を強化すべき未納者層を見極めて特別催告状等の発送を効果的、効率的に実施しました。（特別催告状実施件数：<u>963</u>●●万件）</p>				
14	<p>【概要版】 P 4 【全体版】 P 12</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(4) 長期未納者への対応</p> <p>【概要版】</p> <p>○受給要件満了間近の24か月未納者 <u>2.6万</u> 25,977 人に対し、受給要件満了までの期間を明示したお知らせの送付や納付督促・免除勧奨を行った結果、令和4年3月末までに <u>9千</u>●●人が納付又は免除申請を行い、うち <u>2千</u>●●人が受給要件を満たしました。</p>				

項番	修正箇所(※)	修正案																				
		<p>【全体版】</p> <p>○令和3年度は、受給要件満了間近（50歳台かつ受給資格期間60月以上120月未満）の24か月未納者 2.6万 25,977人（※）に対し、受給要件を満たすまでの期間を明示したお知らせの送付、架電・戸別訪問を行い、1.6万●人の対象者と連絡を取ることができました。当該対象者に納付督促・免除勧奨を実施した結果、令和4年3月末までに9千●人が納付又は免除申請に至っており、うち2千●人については老齢年金の受給要件を満たしました。</p> <p>（※）令和3年3月末時点で平成31年3月分から令和3年2月分までの24月分の保険料が未納である者</p> <p>【参考】令和2年度の取組対象者のその後の納付状況</p> <p>令和2年度の取組対象者 2.6万 26,300人について、納付勧奨実施後の納付状況を確認したところ、令和4年3月末までに 1.1万●人が納付又は免除申請に至っており、うち6千●人については老齢年金の受給要件を満たしています。</p> <p>※長期未納者に対する就労状況調査の取組状況については、I-3-(1)オに記載</p> <p>（自己評価）</p> <p>○令和2年度に長期未納者への取組を開始して以降、令和4年3月末までに計 5.2万●人の24か月未納者に対し勧奨を実施し、計 2.0万●人（39.2●%）が24か月未納を解消、8千●人（15.8●%）が受給要件を満たすなど、一定の成果が得られました。</p>																				
15	<p>【全体版】 P13</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(5) 外部委託事業者の効果的な活用</p> <p>【全体版】</p> <p>○外部委託事業者は接触件数及び約束件数を増やすため、夜間及び土・日・祝日等の督促を実施するとともに、年金事務所との連携を強化することにより納付督促を 3,139●万件実施しました。この結果、外部委託事業者の督促対象月数 8,199●万月（※1）に対する現年度及び過年度保険料の収納実績（※2）は 559●万月となり、前年度実績を 119●万月上回りました。</p> <p>（※1）納付対象月数から納期内及び強制徴収により納付された月数を除いた月</p> <p>（※2）外部委託事業者が実施した電話、戸別訪問により未納者と接触した日（文書督促は送付した日）から、翌月末日までの間に納付された月数</p> <p>【外部委託事業者による納付督促】</p> <table border="1" data-bbox="481 1193 1462 1441"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>848●万件</td> <td>617 万件</td> <td>582 万件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>2,068●万件</td> <td>2,052 万件</td> <td>2,348 万件</td> </tr> <tr> <td>戸別訪問</td> <td>223●万件</td> <td>0 万件</td> <td>412 万件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,139●万件</td> <td>2,669 万件</td> <td>3,342 万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（自己評価）</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	文書	848 ●万件	617 万件	582 万件	電話	2,068 ●万件	2,052 万件	2,348 万件	戸別訪問	223 ●万件	0 万件	412 万件	合計	3,139 ●万件	2,669 万件	3,342 万件
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																			
文書	848 ●万件	617 万件	582 万件																			
電話	2,068 ●万件	2,052 万件	2,348 万件																			
戸別訪問	223 ●万件	0 万件	412 万件																			
合計	3,139 ●万件	2,669 万件	3,342 万件																			

項番	修正箇所(※)	修正案						
		<p>○令和3年度は外部委託事業者による納付督促を <u>3,139</u>●●万件実施した結果、現年度及び過年度保険料の収納実績は <u>559</u>●万月となり、前年度実績を <u>119</u>●万月上回りました。</p>						
16	<p>【概要】 P 4 【全体版】 P14~15</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (7) 地域の実情を踏まえた対策</p> <p>【概要版】</p> <p>○沖縄県の令和3年度分保険料の現年度納付率は、沖縄県内各市町村と連携を図りながら、電話や戸別訪問による納付勧奨等の取組を行った結果、<u>66.8</u>●●%（対前年比+<u>5.7</u>●●ポイント）と大きく向上しました（全国の現年度納付率との差：<u>7.0</u>●●ポイント。前年実績から <u>3.4</u>●●ポイント改善）。</p> <p>○未納者数の多い年金事務所（20 か所）について、正規職員の増員や収納対策事務に係る所掌の明確化等の体制整備を行った結果、当該年金事務所の現年度納付率は <u>71.7</u>●●%（対前年比+<u>3.0</u>ポイント）と前年度を上回りました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>						
17	<p>【概要】 P 4 【全体版】 P 15</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (8) 強制徴収の着実な実施</p> <p>【概要版】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年4月以降、令和元年所得が1,000万円以上の方に限定するなど、慎重な配慮を行いつつ、緊急事態宣言等が発出されている地域を除いて再開しました。また、令和4年2月から令和2年所得が700万円以上の方を対象者を拡大しました。（令和3年度強制徴収実績：<u>2</u>●千人）</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>						
18	<p>【全体版】 P 17</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (10) 納めやすい環境の整備</p> <p>【全体版】</p> <p>○2年前納を含む前納制度について、納付書に同封するリーフレットや、市区町村向け情報誌「かけはし」、ホームページによる制度周知及び勧奨を行いました。</p> <p>【2年前納の申込み状況】</p> <table border="1" data-bbox="472 1238 1263 1339"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 1238 736 1289">令和3年度</th> <th data-bbox="736 1238 1001 1289">令和2年度</th> <th data-bbox="1001 1238 1263 1289">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 1289 736 1339"><u>44</u>●万件</td> <td data-bbox="736 1289 1001 1339">38 万件</td> <td data-bbox="1001 1289 1263 1339">38 万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）令和3年度末の被保険者数は令和元年度末から <u>1.5</u>●●%減少</p>	令和3年度	令和2年度	令和元年度	<u>44</u> ●万件	38 万件	38 万件
令和3年度	令和2年度	令和元年度						
<u>44</u> ●万件	38 万件	38 万件						
19	<p>【概要】 P 5 【全体版】</p>	<p>3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策 (1) 未適用事業所の適用促進対策</p>						

項番	修正箇所(※)	修正案																					
	P 20	<p>【概要版】</p> <p>【国税源泉徴収義務者情報により把握した適用調査対象事業所への取組状況】</p> <table border="1" data-bbox="477 244 1496 624"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度末</th> <th>令和2年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規適用事業所数</td> <td>133,305 事業所</td> <td>120,898 事業所</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" data-bbox="533 360 1496 459"> <tr> <td>加入指導による 適用事業所数</td> <td>104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所</td> <td>99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規適用被保険者数</td> <td>312,545●●人</td> <td>343,298 人</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" data-bbox="533 523 1496 619"> <tr> <td>加入指導による 適用被保険者数</td> <td>217,762 人</td> <td>232,406 人</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>		令和3年度末	令和2年度末	新規適用事業所数	133,305 事業所	120,898 事業所	<table border="1" data-bbox="533 360 1496 459"> <tr> <td>加入指導による 適用事業所数</td> <td>104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所</td> <td>99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所</td> </tr> </table>	加入指導による 適用事業所数	104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所	99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所			新規適用被保険者数	312,545●●人	343,298 人	<table border="1" data-bbox="533 523 1496 619"> <tr> <td>加入指導による 適用被保険者数</td> <td>217,762 人</td> <td>232,406 人</td> </tr> </table>	加入指導による 適用被保険者数	217,762 人	232,406 人		
	令和3年度末	令和2年度末																					
新規適用事業所数	133,305 事業所	120,898 事業所																					
<table border="1" data-bbox="533 360 1496 459"> <tr> <td>加入指導による 適用事業所数</td> <td>104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所</td> <td>99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所</td> </tr> </table>	加入指導による 適用事業所数	104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所	99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所																				
加入指導による 適用事業所数	104,225 事業所 (目標) 88,000 事業所	99,682 事業所 (目標) 82,000 事業所																					
新規適用被保険者数	312,545●●人	343,298 人																					
<table border="1" data-bbox="533 523 1496 619"> <tr> <td>加入指導による 適用被保険者数</td> <td>217,762 人</td> <td>232,406 人</td> </tr> </table>	加入指導による 適用被保険者数	217,762 人	232,406 人																				
加入指導による 適用被保険者数	217,762 人	232,406 人																					
20	【全体版】 P 20	<p>【全体版】</p> <p>これらの結果、令和2年度末に比べ、適用事業所数は約 8.9●●万事業所増加し、約 260●●万事業所に、被保険者数は約 17.3●●万人増加し、約 4,065●●万人となりました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○令和2年度末に比べ、適用事業所数は約 8.9●●万事業所増加し、約 260●●万事業所に、被保険者数は約 17.3●●万人増加し、約 4,065●●万人となりました。</p>																					
21	【全体版】 P 25	<p>3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>(2) 事業所調査による適用の適正化対策</p> <p>【全体版】</p> <p>② 調査対象の選定</p> <p>○令和元年6月より毎月、法務省出入国在留管理庁から提供される特定技能外国人及びその帯同家族に係る情報を活用し、令和3年12月末現在までに在留資格「特定技能」の資格を有した約 4.9万●●人のうち、適用事業所での勤務実態があるにも関わらず厚生年金保険に未加入の 83●●人が勤務する事業所に対して加入勧奨を実施し、全て適用に結び付けました。</p>																					
22	【概要版】 P 6 【全体版】 P 28	<p>3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>(3) その他</p> <p>【概要版】</p> <p>○繁忙期である令和3年4月において、資格取得届等の処理に最優先で取り組むとともに、電子申請による届出処理を更に迅速化させる</p>																					

項番	修正箇所(※)	修正案																																																																														
		<p>ためのシステム改修を行った結果、昨年同期と比較して、平均処理日数を概ね減少させ、特に電子申請については、2営業日以内の目標を大幅に上回りました。<u>また、健康保険被保険者証発行までの期間が短縮されたことに伴い、健康保険被保険者資格取得証明書交付申請書の申請件数は、令和元年度の約36万件から約21万件と42%減少しました。</u></p> <table border="1" data-bbox="421 292 1771 552"> <thead> <tr> <th rowspan="2">届書種別</th> <th colspan="9">資格取得届</th> </tr> <tr> <th colspan="3">電子申請</th> <th colspan="3">電子媒体</th> <th colspan="3">紙媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> </tr> <tr> <td>平均処理日数</td> <td>0.5日</td> <td>1.4日</td> <td><u>3.3日</u></td> <td>0.8日</td> <td>1.6日</td> <td><u>2.3日</u></td> <td>2.9日</td> <td>5.1日</td> <td><u>4.2日</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※全体版も同様に文章及び数値を修正。</p> <p>【全体版】</p> <p>① 届出に係る事務処理の迅速化</p> <p>【事務処理状況（被扶養者異動届）】</p> <table border="1" data-bbox="432 746 1733 994"> <thead> <tr> <th rowspan="2">届書種別</th> <th colspan="9">被扶養者異動届</th> </tr> <tr> <th colspan="3">電子申請</th> <th colspan="3">電子媒体</th> <th colspan="3">紙媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> <td>R 3 . 4</td> <td>R 2 . 4</td> <td><u>H31. 4</u></td> </tr> <tr> <td>平均処理日数</td> <td>0.7日</td> <td>1.9日</td> <td><u>2.8日</u></td> <td>0.9日</td> <td>1.5日</td> <td><u>2.5日</u></td> <td>2.8日</td> <td>6.0日</td> <td><u>4.1日</u></td> </tr> </tbody> </table>	届書種別	資格取得届									電子申請			電子媒体			紙媒体			年度	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	平均処理日数	0.5日	1.4日	<u>3.3日</u>	0.8日	1.6日	<u>2.3日</u>	2.9日	5.1日	<u>4.2日</u>	届書種別	被扶養者異動届									電子申請			電子媒体			紙媒体			年度	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	平均処理日数	0.7日	1.9日	<u>2.8日</u>	0.9日	1.5日	<u>2.5日</u>	2.8日	6.0日	<u>4.1日</u>
届書種別	資格取得届																																																																															
	電子申請			電子媒体			紙媒体																																																																									
年度	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>																																																																							
平均処理日数	0.5日	1.4日	<u>3.3日</u>	0.8日	1.6日	<u>2.3日</u>	2.9日	5.1日	<u>4.2日</u>																																																																							
届書種別	被扶養者異動届																																																																															
	電子申請			電子媒体			紙媒体																																																																									
年度	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>	R 3 . 4	R 2 . 4	<u>H31. 4</u>																																																																							
平均処理日数	0.7日	1.9日	<u>2.8日</u>	0.9日	1.5日	<u>2.5日</u>	2.8日	6.0日	<u>4.1日</u>																																																																							
23	<p>【概要版】 P 7</p> <p>【全体版】 P 32～33</p>	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>【概要版】</p> <p>○令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に対する政策的要請として対応してきた厚生年金保険料等の納付猶予特例について、令和3年3月以降猶予期間が順次満了したことを踏まえ、電話や文書による督促により適切に保険料の納付を促すとともに、引き続き納付が困難となっている事業所に対しては、法定猶予制度への適用を積極的に案内し適用した結果、令和3年度における厚生年金保険料の収納率は<u>98.3</u>●●%となり、前年度実績を上回りました。</p> <p>また、法定猶予制度の適用を受けている保険料額を除いた収納率は<u>99.4</u>●●%となり、前年度実績を上回りました。</p> <table border="1" data-bbox="450 1433 1789 1506"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> </table>		令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和2年度																																																																									
	令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和2年度																																																																												

項番	修正箇所(※)	修正案				
			(法定猶予額を除いた場合)		(法定猶予額を除いた場合)	
		徴収決定額	33兆9,149億円	33兆5,620億円	32兆8,717億円	32兆2,875億円
		収納額	33兆3,535億円	33兆3,535億円	32兆612億円	32兆612億円
		収納率	98.3%	99.4%	97.5%	99.3%
		※全体版も同様に数値を修正。				
		【全体版】				
		○令和3年度末の全国健康保険協会管掌健康保険料の収納率は97.2%となり、前年度末実績を0.4%上回りました。また、徴収決定額から猶予保険料額を除いた収納率は98.9%となりました。				
		【健康保険料収納率】				
		協会管掌健康保険	令和3年度	令和2年度	令和3年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】	令和2年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】
		徴収決定額	11兆1,806億円	10兆7,665億円	10兆9,910億円	10兆5,527億円
		収納額	10兆8,700億円	10兆4,235億円	10兆8,700億円	10兆4,235億円
		収納率	97.2%	96.8%	98.9%	98.8%
		(自己評価)				
		○この結果、厚生年金保険料の収納率は98.3%、全国健康保険協会管掌健康保険料の収納率は97.2%となり、前年度末実績をそれぞれ0.8%、0.4%上回りました。				
		また、猶予保険料額を除いた場合の収納率は厚生年金保険料99.4%、全国健康保険協会管掌健康保険料98.9%となり、前年度末実績をともにそれぞれ0.1%、0.1%上回りました。				
24	【全体版】 P33	【全体版】				
		○令和3年度末の収納未済額について、法定猶予制度の適用を受けている事業所の適正な債権管理を徹底し、事業所の置かれた状況に応				

項番	修正箇所(※)	修正案																													
		<p>じて適切に納付を促した結果、厚生年金保険料 <u>5,379</u>●●●億円、全国健康保険協会管掌健康保険料 <u>2,970</u>●●●億円となり、前年度末の収納未済額より大幅に減少しました。また、納付が困難な事業所には丁寧に納付協議を実施し、法定猶予制度を活用した結果、猶予保険料額を除いた収納未済額についても、前年度末からの減少となりました。</p> <p>【収納未済額】</p> <table border="1" data-bbox="448 339 1583 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 339 633 486">収納未済額</th> <th data-bbox="633 339 824 486">令和3年度</th> <th data-bbox="824 339 1014 486">令和2年度</th> <th data-bbox="1014 339 1301 486">令和3年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】</th> <th data-bbox="1301 339 1583 486">令和2年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 486 633 587">厚生年金保険</td> <td data-bbox="633 486 824 587"><u>5,379</u>●●●億円</td> <td data-bbox="824 486 1014 587">7,872億円</td> <td data-bbox="1014 486 1301 587"><u>1,850</u>●●●億円</td> <td data-bbox="1301 486 1583 587">2,030億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 587 633 683">協会管掌健康保険</td> <td data-bbox="633 587 824 683"><u>2,970</u>●●●億円</td> <td data-bbox="824 587 1014 683">3,293億円</td> <td data-bbox="1014 587 1301 683"><u>1,074</u>●●●億円</td> <td data-bbox="1301 587 1583 683">1,155億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(自己評価)</p> <p>○法定猶予制度の適用を受けている事業所の適正な債権管理を徹底し、事業所の置かれた状況に応じて適切に納付を促した結果、厚生年金保険料 <u>5,379</u>●●●億円、全国健康保険協会管掌健康保険料 <u>2,970</u>●●●億円となり、前年度末より大幅に減少しました。また、猶予保険料額を除いた収納未済額についても、法定猶予制度の活用により前年度末からの減少となりました。</p>	収納未済額	令和3年度	令和2年度	令和3年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】	令和2年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】	厚生年金保険	<u>5,379</u> ●●●億円	7,872億円	<u>1,850</u> ●●●億円	2,030億円	協会管掌健康保険	<u>2,970</u> ●●●億円	3,293億円	<u>1,074</u> ●●●億円	1,155億円														
収納未済額	令和3年度	令和2年度	令和3年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】	令和2年度 【法定猶予制度の適用を受けている金額を除く】																											
厚生年金保険	<u>5,379</u> ●●●億円	7,872億円	<u>1,850</u> ●●●億円	2,030億円																											
協会管掌健康保険	<u>2,970</u> ●●●億円	3,293億円	<u>1,074</u> ●●●億円	1,155億円																											
25	【全体版】 P35	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(2) 滞納事業所等に対する納付指導、猶予の適用及び滞納処分</p> <p>【全体版】</p> <p>【法定猶予制度の適用状況】</p> <table border="1" data-bbox="448 1070 1471 1465"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th data-bbox="750 1070 981 1121">令和3年度</th> <th data-bbox="1025 1070 1211 1121">令和2年度</th> <th data-bbox="1279 1070 1429 1121">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">納付の猶予</td> <td>336 事業所</td> <td>39 事業所</td> <td>15 事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納付の猶予 (特例)</td> <td>0 事業所</td> <td>97,877 事業所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換価の猶予</td> <td>申請</td> <td><u>42,537</u>●●●事業所</td> <td>2,850 事業所</td> <td>732 事業所</td> </tr> <tr> <td>職権</td> <td><u>29,255</u>●●●事業所</td> <td>4,919 事業所</td> <td>144 事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>72,128 事業所</td> <td>105,685 事業所</td> <td>891 事業所</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和2年度	令和元年度	納付の猶予		336 事業所	39 事業所	15 事業所	納付の猶予 (特例)		0 事業所	97,877 事業所	—	換価の猶予	申請	<u>42,537</u> ●●●事業所	2,850 事業所	732 事業所	職権	<u>29,255</u> ●●●事業所	4,919 事業所	144 事業所	合計		72,128 事業所	105,685 事業所	891 事業所
		令和3年度	令和2年度	令和元年度																											
納付の猶予		336 事業所	39 事業所	15 事業所																											
納付の猶予 (特例)		0 事業所	97,877 事業所	—																											
換価の猶予	申請	<u>42,537</u> ●●●事業所	2,850 事業所	732 事業所																											
	職権	<u>29,255</u> ●●●事業所	4,919 事業所	144 事業所																											
合計		72,128 事業所	105,685 事業所	891 事業所																											

項番	修正箇所(※)	修正案												
26	【概要版】 P 7 【全体版】 P 35	<p>【概要版】</p> <p>○令和3年度末滞納事業所の適用事業所に占める割合は <u>5.7</u>●●●%となり、前年度から減少し令和元年度の水準と同等程度となりました。</p> <p>【全体版】</p> <p>○令和3年度末の滞納事業所数は <u>147,750</u>●●●事業所、適用事業所に占める割合は <u>5.7</u>●●●%となり、令和2年度末より減少しました。</p> <p>【滞納事業所数】</p> <table border="1" data-bbox="448 387 1471 635"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納事業所</td> <td><u>147,750</u>●●●●● 事業所</td> <td>160,308事業所</td> <td>142,139事業所</td> </tr> <tr> <td>適用事業所に占める 滞納事業所の割合</td> <td><u>5.7</u>●●●%</td> <td>6.4%</td> <td>5.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(自己評価)</p> <p>○厚生年金保険料等の納付猶予特例の許可を受けた事業所への対応を最優先に取り組んだ結果、令和3年度末の滞納事業所の適用事業所に占める割合は <u>5.7</u>●●●%となり、前年度から減少し令和元年度の水準と同等程度となりました。</p>		令和3年度末	令和2年度末	令和元年度	滞納事業所	<u>147,750</u> ●●●●● 事業所	160,308事業所	142,139事業所	適用事業所に占める 滞納事業所の割合	<u>5.7</u> ●●●%	6.4%	5.8%
	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度											
滞納事業所	<u>147,750</u> ●●●●● 事業所	160,308事業所	142,139事業所											
適用事業所に占める 滞納事業所の割合	<u>5.7</u> ●●●%	6.4%	5.8%											
27	【概要版】 P 7 【全体版】 P 36～P37	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(3) 徴収が困難である事業所に対する徴収対策の徹底</p> <p>【概要版】</p> <p>○困難性が高い事業所については、令和3年4月より設置した本部特別法人対策部特別徴収対策グループが442事業所を所管事業所（収納未済額 <u>208</u>●●●●億円）として、法定猶予制度の活用を積極的に案内するとともに、過去の滞納保険料を含めて資力に応じた納付計画を策定する等の納付指導を適切に行った結果、収納未済額は <u>24</u>●●●億円が削減されました。（猶予金額は令和4年3月末時点で <u>97</u>●●●●億円）</p> <p>【全体版】</p> <p>○困難性が高く滞納が長期間又は高額となっている事業所については、令和3年4月に設置した本部の専門部署である特別法人対策部の所管（442事業所、収納未済額 <u>208</u>●●●●億円）とし、特に本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響前より滞納保険料があり、納付猶予特例から法定猶予制度の適用（切り替え）ができていない事業所に対して、法定猶予制度の活用を積極的に案内し、過去の滞納保険料を含めて資力に応じた納付計画を策定する等の納付指導を適切に行いました。</p> <p>その結果、収納未済額について、納付猶予特例対象以前分で <u>10</u>●●●億円が削減され、収納未済額全体では <u>24</u>●●●億円が削減されました。また、令和4年3月末時点の所管事業所328件のうち、法定猶予制度の適用事業所は161事業所、猶予金額は <u>97</u>●●●●億円となりました。</p>												

項番	修正箇所(※)	修正案																																			
		<p>なお、令和4年3月末時点で 114●●●事業所については、分割納付により滞納解消の見通しが立ったこと等に伴い、年金事務所の所管に戻しました。</p>																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">特別法人対策部の所管事業</th> <th colspan="3">令和3年度所管分</th> <th rowspan="2">令和3年度末</th> <th rowspan="2">法定猶予制度適用</th> <th rowspan="2">令和3年度末 【法定猶予制度の適用中の金額を除く】</th> </tr> <tr> <th>前年度からの繰越分</th> <th>令和3年度移管分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所管事業所数</td> <td>145 事業所</td> <td>297 事業所</td> <td>442 事業所</td> <td>328 事業所</td> <td>161 事業所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>収納未済額 (延滞金含む)</td> <td>68 億円</td> <td>140●●● 億円</td> <td>208●●● 億円</td> <td>184●●● 億円(※)</td> <td>97●●● 億円(※)</td> <td>87●●● 億円(※)</td> </tr> <tr> <td>納付猶予特例対象 以前分【再掲】</td> <td>34●●● 億円</td> <td>41●●● 億円</td> <td>75●●● 億円</td> <td>65●●● 億円(※)</td> <td>28●●● 億円(※)</td> <td>37●●● 億円(※)</td> </tr> </tbody> </table>					特別法人対策部の所管事業	令和3年度所管分			令和3年度末	法定猶予制度適用	令和3年度末 【法定猶予制度の適用中の金額を除く】	前年度からの繰越分	令和3年度移管分	合計	所管事業所数	145 事業所	297 事業所	442 事業所	328 事業所	161 事業所	—	収納未済額 (延滞金含む)	68 億円	140●●● 億円	208●●● 億円	184●●● 億円(※)	97●●● 億円(※)	87●●● 億円(※)	納付猶予特例対象 以前分【再掲】	34●●● 億円	41●●● 億円	75●●● 億円	65●●● 億円(※)	28●●● 億円(※)	37●●● 億円(※)
特別法人対策部の所管事業	令和3年度所管分			令和3年度末	法定猶予制度適用	令和3年度末 【法定猶予制度の適用中の金額を除く】																															
	前年度からの繰越分	令和3年度移管分	合計																																		
所管事業所数	145 事業所	297 事業所	442 事業所	328 事業所	161 事業所	—																															
収納未済額 (延滞金含む)	68 億円	140●●● 億円	208●●● 億円	184●●● 億円(※)	97●●● 億円(※)	87●●● 億円(※)																															
納付猶予特例対象 以前分【再掲】	34●●● 億円	41●●● 億円	75●●● 億円	65●●● 億円(※)	28●●● 億円(※)	37●●● 億円(※)																															
		<p>(※) 年度途中で移管終了した事業所の収納未済額を含む。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○徴収が困難である事業所への対応については、特別法人対策部への移管を実施しました。</p> <p>特に、本年度においては新型コロナウイルス感染症の影響前より滞納保険料があり、納付猶予特例から法定猶予制度の適用(切り替え)ができていない事業所に対して法定猶予制度の活用を積極的に案内し、資力に応じた納付計画の策定に取り組みました。</p> <p>その結果、収納未済額は 24●億円削減され、所管事業所の約49%の161事業所に法定猶予制度が適用されました。</p>																																			
28	【全体版】 P37	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(4) 徴収職員の育成</p> <p>【全体版】</p> <p>(自己評価)</p> <p>○制度と実務に精通し、より高い専門性を有する徴収職員を育成するため、国税局や特別法人対策部の専門性を有する職員を講師とした研修を年金事務所の担当課長や主任クラスを対象の360名に計画的に実施しました。</p> <p>その結果、法定猶予制度について 72,128●●件適用し、適切な債権管理に寄与しました。</p>																																			
29	【概要版】 P7 【全体版】 P38	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(6) 口座振替の利用促進</p> <p>【概要版】</p>																																			

項番	修正箇所(※)	修 正 案
		<p>○口座振替を利用していない適用事業所の事業主向けに制度案内リーフレット等を送付するとともに、新規適用事業所に対する電話や文書による口座振替の申請勧奨を継続的に実施した結果、令和3年度の口座振替実施率は厚生年金保険が <u>81.4</u>●●%（対前年度比 <u>0.4</u>●%増）、全国健康保険協会管掌健康保険が <u>80.8</u>●●%（対前年度比 <u>0.1</u>●%増）となりました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>
30	<p>【全体版】 P 75</p>	<p>8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進</p> <p>(3) お客様サービスの向上</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>④ お客様からの意見の収集や施策の反映等</p> <p>○全国の年金事務所及び年金相談センター（オフィス）を対象に「お客様満足度アンケート調査」を令和4年2月から3月に実施しました。「来訪された際の全体の満足度」について、「満足」「ほぼ満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階で回答をいただき、「満足」「ほぼ満足」の合計が <u>93.6</u>●●●%（前年度91.2%）、「やや不満」「不満」の合計が <u>0.9</u>●●%（前年度1.2%）と、前年度とほぼ同水準の結果となり、約9割のお客様に満足いただいている結果となりました。また、前年度の調査結果に基づき、更なるお客様サービスの向上のための課題を把握・分析した上で、満足度の低い年金事務所への接遇面に関する個別指導や研修など必要な改善策を実施しました。</p> <p>調査方法：窓口に来訪されたお客様にアンケートを配布し、郵送にて回収</p> <p>調査対象件数：<u>92,961</u>● 件</p> <p>回答件数：<u>36,585</u>● 件（回答率：<u>39.4</u>●%）</p>
II 業務運営の効率化に関する事項		
31	<p>【全体版】 P 94</p>	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）</p> <p>(4) 適正な運営経費による効率的効果的な業務運営</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>② 一般管理費及び業務経費</p> <p>○一般管理費（人件費除く）の執行額は、予算額（112.3億円）に対して <u>20.2</u>●億円を削減しました。そのうち、<u>テレビ会議システムを活用した研修の実施（5.3億円）等</u>●●による効率的な予算執行を行ったことによるものは <u>7.8</u>●億円でした。</p> <p>○業務経費の執行額は、予算額（2,187.1億円）に対して <u>254.8</u>●億円を削減しました。そのうち、<u>各種通知書作成経費等の入札結果反映（110.4億円）、事務処理機器等の台数精査（3.3億円）等</u>●●による効率的な予算執行を行ったことによるものは <u>118.3</u>●億円でした。</p>
32	<p>【概要版】 P 19 【全体版】</p>	<p>3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発</p> <p>(2) フェーズ2への対応</p>

項番	修正箇所(※)	修正案
	P102	<p>【概要版】</p> <p>○令和3年度においては、新たなデータベースやシステムの構成等について概ね方向性をまとめ、令和4年度の本格開発着手に向け、以下の事項に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発準備工程等の実施結果を踏まえ、RFIを実施し、システム構成や機能、開発方法等の本格開発の内容案について複数の事業者と技術的な対話を行いました。また、対話の結果を踏まえて、大規模開発に伴うリスクの回避策を開発方針へ反映し、必要な見直しを加えた案をRFIにおける追加資料として事業者に提示しました。対話を繰り返すことにより実施内容の実現性を高めつつ、着実に手続きを進めました。 <p>※全体版も同様に修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発規模を踏まえた発注者側の体制の検討を進め、機構の職員体制として、約200名の体制確保を図るため、令和3年4月には刷新プロジェクト推進室の職員を25人増員し、職員の戦力化を図るための研修などを実施したほか、令和4年4月には162名の職員体制としました。<u>機構のシステム部門で中核を担ってきた職員や民間での開発経験のある職員に加え、年金事務所等で実務経験のある職員を業務要件定義の担当として配置したほか、今後、機構のシステム部門を担っていく職員も配置し、戦力化を図るための研修の実施などにより、ITガバナンスの確立に向けた体制強化に取り組みました。</u> <p>また、支援事業者の確保に向けたRFI及び技術的対話を実施し、調達手続の準備を進めています。</p> <p>【全体版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発規模を踏まえた発注者側の体制（支援事業者による強化を含む）の検討を進め、機構の職員体制として、約200名の体制確保を図るため、令和3年4月には刷新プロジェクト推進室の職員を25人増員し、職員の戦力化を図るための研修などを実施したほか、令和4年4月には162名の職員体制としました。<u>機構のシステム部門で中核を担ってきた職員や民間での開発経験のある職員に加え、年金事務所等で実務経験のある職員を業務要件定義の担当として配置したほか、今後、機構のシステム部門を担っていく職員も配置し、戦力化を図るための研修の実施などにより、ITガバナンスの確立に向けた体制強化に取り組みました。</u> <p>また、支援事業者の確保に向けたRFI及び技術的対話を実施し、調達手続の準備を進めています。</p>
33	<p>【概要版】 P20</p> <p>【全体版】 P107</p>	<p>4. ICT化の推進</p> <p>(1) オンラインビジネスモデルの推進</p> <p>【概要版】</p> <p>○電子申請の更なる利用促進のため、電子申請による届出が義務化された事業所及び被保険者51人以上の事業所に対して、引き続き以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進統括部内に電子申請利用促進チームを設置するとともに、年金事務所に177名を配置 ・年金事務所の電子申請担当者への電子申請の利用促進に関する研修の実施

項番	修正箇所(※)	修正案
		<p>・訪問・電話・文書による利用勧奨</p> <p>・全国社会保険労務士会連合会等の関係団体への電子申請利用促進の協力及び周知依頼の実施</p> <p>これらの取組を行った結果、主要7届書(※)の電子申請利用割合は、集中的な利用促進を開始する前(令和元年度)の23.9%から57.7%と比較して大幅に増加しました。紙届書件数は5,300万件から3,942万件に減少しました。</p> <p>(※)資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届</p> <p>【全体版】</p> <p>○その結果、令和4年3月末時点において、義務化対象事業所の電子申請利用は93.3%に達しました。義務化対象以外の事業所についても、被保険者数101人以上の事業所の74.1%、被保険者51人~100人の事業所の66.1%が電子申請を利用している状況です。また、主要7届書(※)の電子申請利用割合(令和4年3月末現在)についても、集中的な利用促進を開始する前(令和元年度)の23.9%から57.7%まで大幅に増加しました。紙届書件数は5,300万件から3,942万件に減少しました。</p>
34	<p>【概要版】 P21</p> <p>【全体版】 P114</p>	<p>【概要版】</p> <p>○紙で出力して利用・保管している一覧表や確認リスト等約800種類・約3,000万枚のうち、「保険料増減内訳書」等の3・4種類について、令和2年度から先行して紙出力を廃止し、年金個人情報等専用フォルダに電子データを格納して利用・保存する方針とし、令和3年度には、「賞与保険料算出内訳書」の電子データによる管理を開始しました。これまでに年間約1,100万枚(全体の4割弱)の紙の削減を行うとともに、お客様からの照会に効率的かつ迅速に対応することができるようにしました。</p> <p><u>○更なる紙の削減や事務処理の効率・適正化を図るため、約600種類、約1,600万枚の配信帳票を電子データで利用・保存するシステム開発に着手しました。</u></p> <p>【全体版】</p> <p>○事務処理の効率化や媒体の紛失リスクを低減することを目的とした紙・電子媒体削減に向けた施策等について、以下のとおり取組を実施しました。</p> <p>・機構内部において紙で出力して利用・保管することを前提としている一覧表や処理結果・確認リスト等の帳票(以下「配信帳票」という。)約800種類・約3,000万枚について紙出力を廃止し、年金個人情報等専用共有フォルダに電子データを格納して利用・保存する方針とし、特に紙出力枚数が多い「保険料増減内訳書」等の3・4種類について令和2年度から先行して実施し、令和3年度には、「賞与保険料算出内訳書」の電子データによる管理を開始しました。これまでにこれにより、年間約1,100万枚(全体の4割弱)の紙の削減をするとともに、業務端末での検索、確認が可能となったことから、お客様からの照会に効率的かつ迅速に対応することができるようにしました。</p> <p>引き続き、更なる紙の削減や事務処理の効率・適正化を図るため、約600種類、約1,600万枚の配信帳票を電子データで利用・保存するシステム開発に着手しました。</p> <p><u>—(配信帳票の電子データ化状況)—</u></p>

項番	修正箇所(※)	修正案	
		帳票名	年間の紙の削減枚数
		基本保険料算出内訳書	約203万枚
		保険料増減内訳書	約597万枚
		保険料告知額一覧表	約90万枚
		賞与保険料算出内訳書	約232万枚

Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項

35	【概要版】 P 24 【全体版】 P 136	<p>1. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>(3) 適正な監査の実施</p> <p>【概要版】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、往査日程の機動的な変更や往査時の感染防止対策を徹底した上で、全拠点（312 年金事務所、15 事務センター、2 年金センター）及び本部全部署（46 部署）に対して業務検査を実施しました。<u>拠点の規律保持や事務処理の適正性を確認している業務検査の評価結果は、年々向上しております。</u></p> <p>※全体版も同様に修正。</p>
36	【概要版】 P 24 【全体版】 P 138	<p>【概要版】</p> <p>○システム監査や外部委託監査において、外部専門家の専門的な知見を取り入れた監査の着眼点や監査対象範囲の設定、情報セキュリティ対策に関する改善提言を実施しました。<u>また、年金局事業企画課監査室による監査意見を、機構の監査に適切に反映しました。</u></p> <p>【全体版】</p> <p>○システム監査や外部委託監査において、システム関係の外部専門家を調達し、技術的支援を受けることにより、専門的な知見を取り入れた、監査の着眼点や監査対象範囲の設定、情報セキュリティ対策に関する改善提言を実施しました。</p> <p><u>○また、厚生労働省年金局事業企画課監査室による機構の外部委託監査の結果に対する監査意見を、機構の監査に適切に反映しました。</u></p>
37	【全体版】 P 139～140	<p>1. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>(4) 契約の競争性・透明性の確保等</p> <p>【全体版】</p> <p>② 適切な調達方法の選択</p> <p>○調達における競争性・透明性の確保を図るため、競争入札に付すことを徹底し、契約予定価格が少額のもの、複数年継続しての契約を前提とした更新契約、事務室等の賃貸借、ビルの指定清掃業者等との契約を除いた競争性のある契約について、<u>641</u>件を一般競争入札（不落随契となったものを含む。）に付しました。</p> <p>○年金個人情報を取り扱う外部委託については、<u>181</u>契約全件に全省庁統一資格の本来等級以上の等級を適用するとともに、調達委員</p>

項番	修正箇所(※)	修正案									
		<p>会において業務品質を確保するために事業者の履行能力を見極める必要があると判断された <u>11</u>●●契約全てについて総合評価落札方式を適用しました。</p>									
38	<p>【概要版】 P24 【全体版】 P140～141</p>	<p>【概要版】 ○年間の調達計画額を定めるとともに、少額の随意契約の場合も入札に準じてホームページに見積公告を掲載するなど、調達業務における競争性・透明性の確保及び業務の正確性とサービスの質の向上を図りつつコスト削減し、総合評価落札方式を適用するものを除く競争性のある契約について年間調達計画額（約 <u>31,058</u>●●百万円）からの削減額は、約 <u>10,261</u>●●百万円、削減率は <u>33.0</u>●●%となりました。 ※全体版も同様に数値を修正。</p>									
39	<p>【全体版】 P141</p>	<p>【全体版】 ④ 複数年契約等合理的な契約形態の活用 ○複数年契約を積極的に活用し、建物賃貸借、業務委託及びシステム関係の保守業務等、令和3年度は <u>839</u>●●件の複数年契約を締結しました。また事前の情報提供依頼（RFI）も参考に、調達単位を適切に分割するなど、業者が受託しやすい契約となるよう努めました。</p>									
40	<p>【概要版】 P27 【全体版】 P157</p>	<p>4. 人事及び人材の育成 (1) 人事方針、人材登用 【概要版】 <u>○管理職登用試験への女性の応募者数は73人（前年31人）に増加しました。</u> ○また、日経BP社（日経WOMAN）が主催する企業の女性活用度調査2022「女性が活躍する会社 BEST100」において、機構は535社中27位（対前年比+22位）の評価を得ました。 【全体版】 ○管理職登用試験への女性の応募者数は73人（<u>前年31人</u>）（<u>対前年比2.4倍</u>）に増加しました。</p>									
41	<p>【全体版】 P169</p>	<p>IV 予算、収支計画及び資金計画 【全体版】 ○令和3年度の予算及び収支計画に対するの予算執行等の実績は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="421 1358 1469 1501"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 1358 1014 1406">区分</th> <th data-bbox="1014 1358 1240 1406">予算額</th> <th data-bbox="1240 1358 1469 1406">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1406 1014 1453">業務経費</td> <td data-bbox="1014 1406 1240 1453">2,187.1億円</td> <td data-bbox="1240 1406 1469 1453"><u>1,932.4</u>●●億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1453 1014 1501">保険事業経費</td> <td data-bbox="1014 1453 1240 1501">958.8億円</td> <td data-bbox="1240 1453 1469 1501"><u>835.6</u>●●億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額	決算額	業務経費	2,187.1億円	<u>1,932.4</u> ●●億円	保険事業経費	958.8億円	<u>835.6</u> ●●億円
区分	予算額	決算額									
業務経費	2,187.1億円	<u>1,932.4</u> ●●億円									
保険事業経費	958.8億円	<u>835.6</u> ●●億円									

項番	修正箇所(※)	修正案		
		国民年金の適用関係業務	125.7 億円	<u>101.2</u> ●億円
		厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	310.0 億円	<u>295.1</u> ●億円
		国民年金の収納関係業務	297.4 億円	<u>243.3</u> ●億円
		厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	78.9 億円	<u>75.3</u> ●億円
		年金給付関係業務	146.8 億円	<u>120.6</u> ●億円
		オンラインシステム経費	677.6 億円	<u>598.7</u> ●億円
		年金相談等経費	488.9 億円	<u>451.3</u> ●億円
		年金生活者支援給付金事業経費	61.8 億円	<u>46.8</u> ●億円
		一般管理費	1,069.1 億円	<u>981.0</u> ●億円
		計	3,256.2 億円	<u>2,913.4</u> ●億円
	※金額については、端数整理のため合計が一致しない場合がある。 (自己評価) ○中期計画、年度計画に沿った予算等を作成しました。また、予算執行については、事業内容の見直しや入札によるコスト削減により、 <u>343</u> ●億円を削減しました。			